

第 3 回
最近の都財政に関する研究会関係資料

平成29年 8 月 7 日

(1) 東京2020大会の財政面からの検証

◇ 議論の方向性

〈28年度〉

- 開催経費及び民間調査機関による経済効果の試算、大会後のレガシー効果に関するロンドン五輪の事例を示し、幅広く議論（第1回）
- 市川委員によるプレゼンテーション「オリ・パラ後を見据えた東京の都市戦略」を踏まえ、大会開催による経済波及効果や大会を契機に東京の都市力を進化させていくための取組について議論（第2回）

今回

都が公表した経済波及効果等を基に、東京2020大会が都財政に与える影響を分析・議論

- ✓ 大会開催に係る経費とその効果（経済波及効果、税収効果）
- ✓ 大会終了後10年間のGDP押し上げ効果
- ✓ 過去大会の検証

(1) 東京2020大会の財政面からの検証

◇大会開催経費とその効果（概要）

- 東京2020大会の開催経費は、V1予算ベースで約1.4兆円で、うち**東京都の財政負担は6,000億円**
- さらに、大会成功に向けて、バリアフリー環境の整備やボランティアの育成など、世界中から東京を訪れる人々を迎える準備等も加速していく必要がある
- **東京2020大会開催に伴う経済波及効果は32.3兆円（うち東京都20.4兆円）、** **税収効果は4.7兆円（うち都税分7,000億円）**と試算される
⇒東京2020大会においては、**大会開催経費を上回る税収効果が期待される**

東京2020大会の開催に係る経費

V1予算 **1兆3,850億円**

組織委員会 6,000億円 (大会オペレーション等)	東京都 6,000億円 (恒久施設の整備等)	国 1,500億円 (新国立競技場の整備等)
---	-------------------------------------	-------------------------------------

- ※ 予算額は、平成29年5月31日時点の大枠合意に基づく
- ※ 関係自治体の会場周辺における輸送、セキュリティ等の経費（350億円程度）は、立候補ファイルを基本として、整理・精査を行っていくこととしている



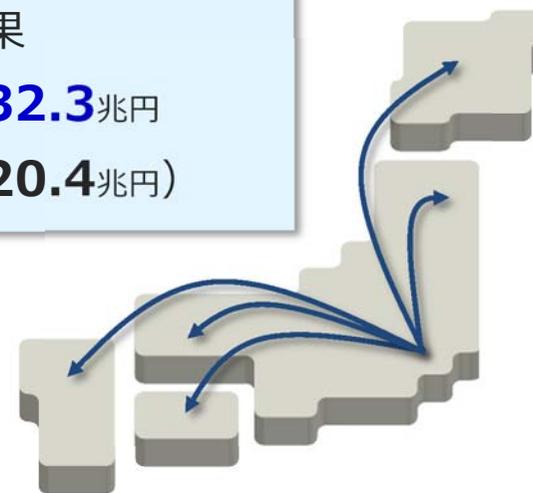
大会に関連する事業

バリアフリー環境の整備、ボランティアの育成、多言語対応、教育・文化プログラム、スポーツ振興、観光振興 など

経済波及効果及び税収効果（2013～2030年）

経済波及効果

全国 32.3兆円
(**東京 20.4兆円**)



税収効果を試算

税収効果

全国 4.7兆円 (国税・地方税計)
(**うち都税分 7,000億円**)

- ※ 経済波及効果は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局発表による（平成29年3月）
- ※ 税収効果は、同発表資料における付加価値誘発効果及び平成27年度決算における税収を基に試算

(1) 東京2020大会の財政面からの検証

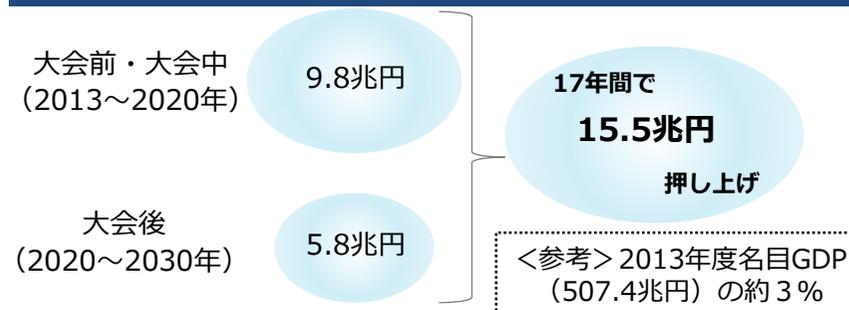
◇大会開催に伴う経済波及効果、税収効果及びGDP押し上げ効果

- 都が試算した**32.3兆円**の経済波及効果のうち、**11.3兆円**は大会後のレガシー効果であり、**経済波及効果及び税収効果は長期にわたって継続**することが見込まれる
- 大会終了後10年間の**GDP押し上げ効果は全国で15.5兆円**にのぼる。また、過去大会の研究例では、**開催後もGDPの水準は低下せず経済を持続的に押し上げる効果がある**ことが報告されている

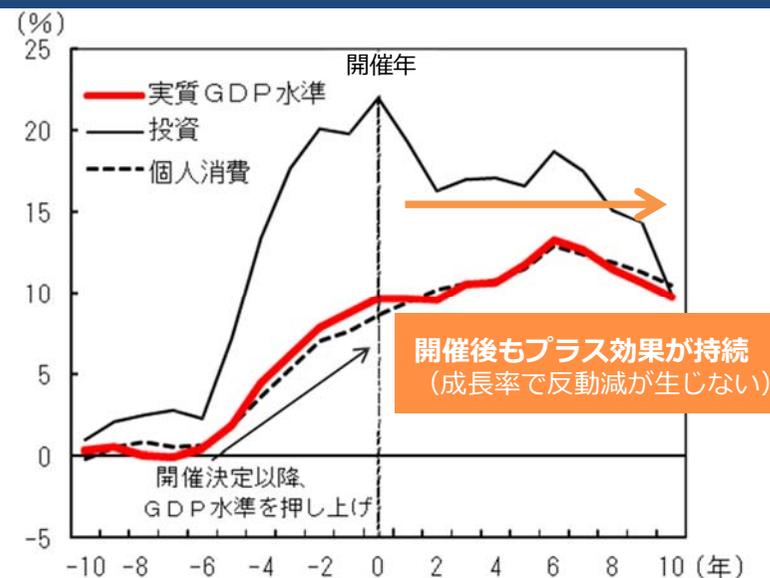
経済波及効果及び税収効果の内訳 (2013~2030年)

区 分		経済波及効果		税収効果	
		全国	うち都分	全国	うち都税
直接的効果 ➢施設整備費 ➢大会運営費 ➢消費支出等	大会前・大会中	5.2兆円	3.4兆円	0.7兆円	1,000億円
	大会後	11.3兆円	7.2兆円	1.8兆円	3,000億円
レガシー効果 ➢競技施設等の後利用、交通インフラの整備等 ➢スポーツ実施者・観戦者の増加等 ➢経済の活性化、観光需要の拡大等	大会前・大会中	15.8兆円	9.8兆円	2.2兆円	3,000億円
	大会後	11.3兆円	7.2兆円	1.8兆円	3,000億円
合計		32.3兆円	20.4兆円	4.7兆円	7,000億円

GDP押し上げ効果 (全国)



過去大会における実質GDP押し上げ効果



※ 経済波及効果は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局発表による (平成29年3月)

※ 税収効果は、同発表資料における付加価値誘発効果及び平成27年度決算における税収を基に試算

※ 市川委員プレゼンテーション資料より抜粋

(各国別データを用いたパネル推計により、1950~2009年のオリンピック開催国における実質GDP水準への影響を抽出)

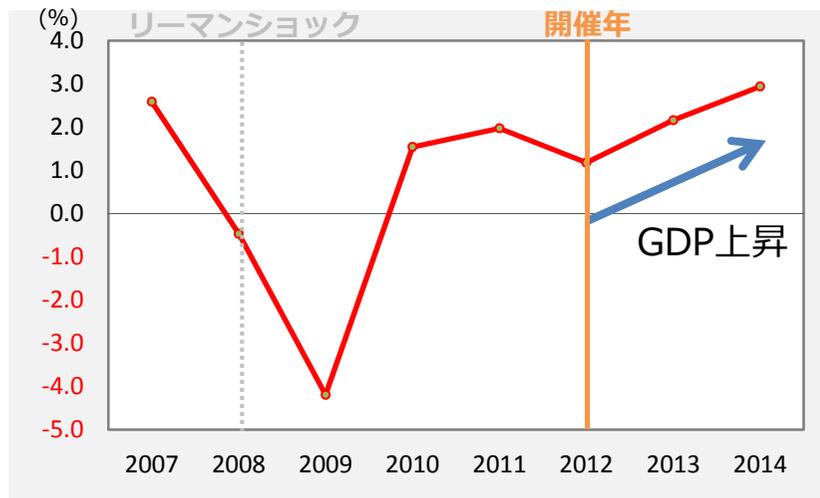
(1) 東京2020大会の財政面からの検証

◇ 過去大会の検証

- ロンドン大会では、計画的に施設整備を実施。観光客の増などに向けたPR活動の展開により大会後もプラス成長を維持
- アテネ大会では、巨額の投資を行ったものの、その経済効果は一時的なものにとどまり、その後の成長率は下降傾向
⇒東京2020大会においては、**既存施設の活用**を図るとともに、観光振興など、開催後の安定的な成長を実現するための取組を実施
なお、急激な景気変動が生じた場合にも都民生活に支障をきたさないよう、**堅実な財政運営に努める必要**

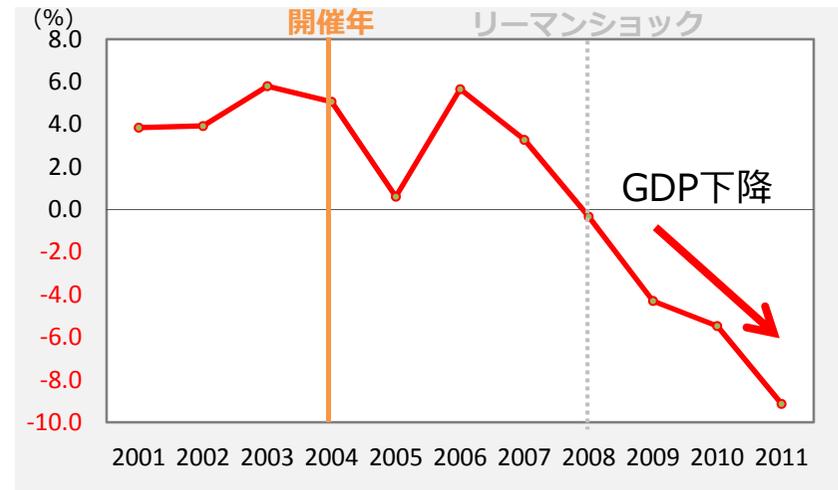
過去大会におけるGDP成長率の推移

■ イギリス：2012年ロンドン大会



- ✓ 既存施設を活用しつつ、大会後の有効利用を見据え、計画的に整備
 - ✓ 外国人旅行者数の増加などを目的としたPR活動を展開
- ⇒ 開催後も**観光需要の増などでプラス成長**を維持

■ ギリシャ：2004年アテネ大会



- ✓ 空港・地下鉄等の大規模なインフラ整備に巨額の投資
 - ✓ 一方、観光需要は期待されたほど増加せず、成長が伸び悩み
 - ✓ 2008年にはリーマンショックも重なり**景気が低迷**
- ⇒ 巨額投資による経済効果は一時的で、その後**成長率は下降**

※ 国際連合『National Accounts Main Aggregates Database』より作成

(2) 都が直面する今後の財政需要

◇ 議論の方向性

28年度

社会保障関係経費及び社会資本ストックの将来推計を示しつつ、今後の行政需要がどう変動し、都の歳入歳出にどのような影響を及ぼし得るか、幅広く議論（第1回）

今回

首都直下地震や豪雨災害の発生リスク等を踏まえ、重点的・優先的に取り組むべき課題である防災に関する財政需要について論点に追加するとともに、社会保障関係経費や社会資本ストックの維持更新等も含めた財政需要について、総合的に議論

- ✓ 防災の必要性
- ✓ 防災分野に係る財政需要
- ✓ 今後増加する主な財政需要

(2) 都が直面する今後の財政需要

◇ 防災の必要性

- 東京は、**首都直下地震**や局地的な**集中豪雨**等の**大規模災害の発生リスク**を抱えている
- 災害がひとたび発生すると、**人的被害**に加え**都市機能の麻痺**、**全国に及ぶ社会経済活動への重大な影響**等が懸念される
これらを防ぐため、**十分な対策を講じる必要がある**
- 都民要望では、東日本大震災以降、**防災対策に対する要望が6年連続で1位**（都政モニターアンケートより）

首都直下地震の発生

- **首都直下地震に備え、対策が急務**
- M7クラスの首都直下地震が今後、**30年間に70%**の確率で発生すると予測されている
- 地震による建物の倒壊・焼失は最大**約61万棟**、死者数は最大**約2万3千人**と見込まれている
- 建物等の直接被害額は約47兆円、生産・サービス低下の被害額が約48兆円と、合わせて**約95兆円の経済的被害**が想定される
- 東京の特徴的な被害として、深刻な道路交通麻痺、400万人を超える帰宅困難者の発生、物流機能低下による物資不足、電力供給の不安定化等があげられる

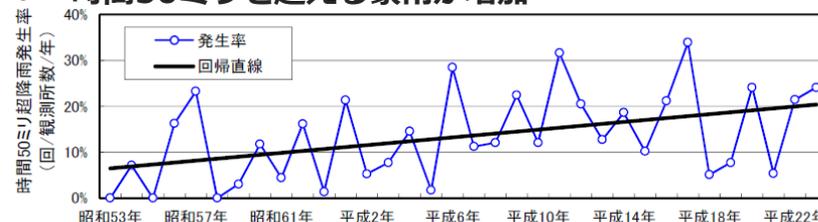
● 東日本大震災の事例

死者数	15,859人
住家被害	約26万棟
液状化被害	約27,000件
被害額推計	約17兆円

※ 政府 中央防災会議関係資料、平成24年度防災白書より

豪雨災害の発生

● 時間50ミリを超える豪雨が増加



データ出典：東京都建設局「過去の水害記録」

- **ゲリラ豪雨**等により、広域にわたる市街地や地下鉄・地下街等の浸水、停電、鉄道の不通等などのほか、山間部・島しょでは、土砂災害による人的被害の恐れもある
- 一度浸水が起きると甚大な被害が発生し、都民の財産が失われる

発生年	都内年間総被害額	主な災害
平成17年	438億円	神田川流域豪雨災害
平成25年	239億円	伊豆大島豪雨災害

● 都内豪雨災害（平成17年度神田川流域）の事例

時間最大雨量	112mm/h
床上浸水家屋	3,374棟
床下浸水家屋	2,453棟
浸水面積	1.7km ²

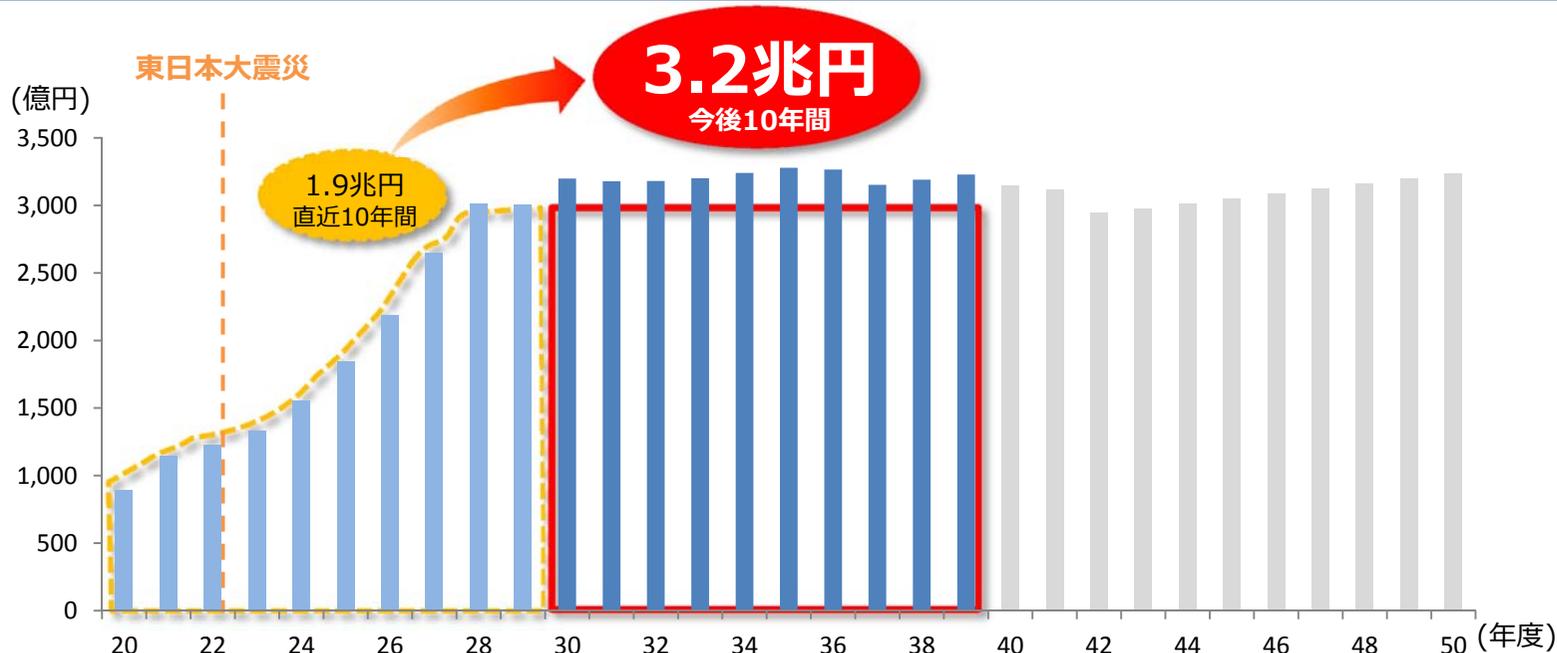
※ 東京都豪雨対策基本方針（改定）、政府 水害統計調査より

(2) 都が直面する今後の財政需要

◇ 防災分野に係る財政需要

- 防災に係る予算は、東日本大震災以降急激に増加している
- 都民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するため、木造住宅密集地域の不燃化・耐震化や、無電柱化の推進など、各種防災事業を重点的に展開している
- 今後10年間で、直近10年間の1.7倍となる**約3.2兆円の事業費が見込まれる**など、多額の財源が必要となる

防災に係る経費の増加<<将来推計(粗い試算)>>



今後10年間で多額の財源が必要となる防災事業の例

<< 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化 >>

- ・ 不燃領域率70%達成 約3,200億円→**約5,500億円**
- ・ 特定整備路線の100%整備
(木密地域不燃化10年プロジェクトH25~H32の事業費から試算)

<< 無電柱化の推進 >>

- ・ 都道全体を無電柱化 約1,500億円→**約4,000億円**
(整備延長1,400km、整備単価を5.6億円/kmとして試算)

<< 津波・高潮対策 >>

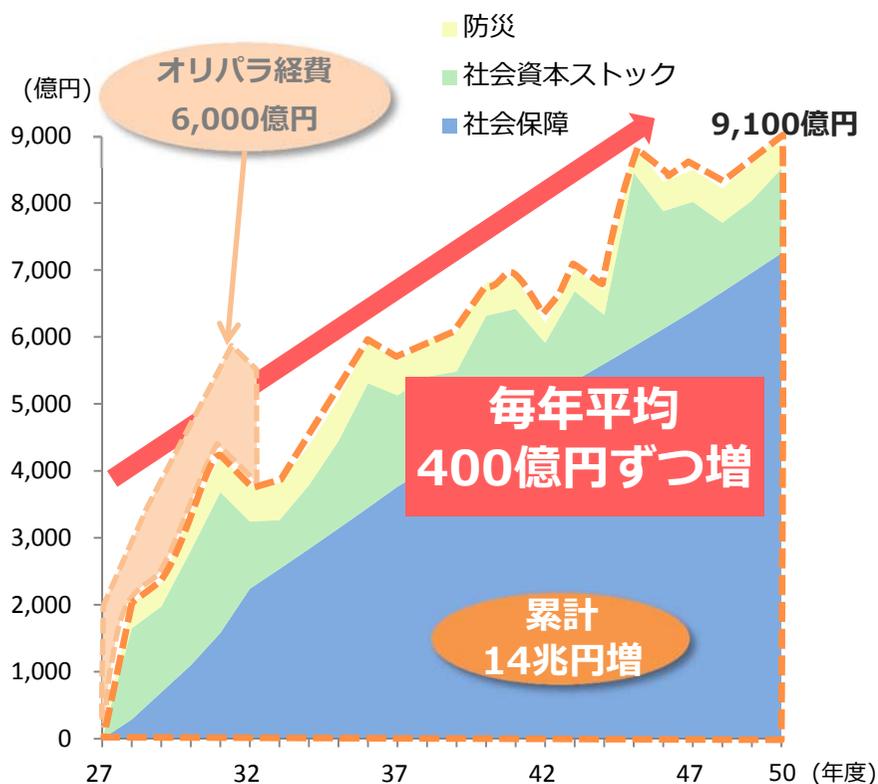
- ・ 東部低地帯の耐震・耐水対策 約1,600億円→**約2,500億円**
(東部低地帯の河川施設整備計画から試算)

(2) 都が直面する今後の財政需要

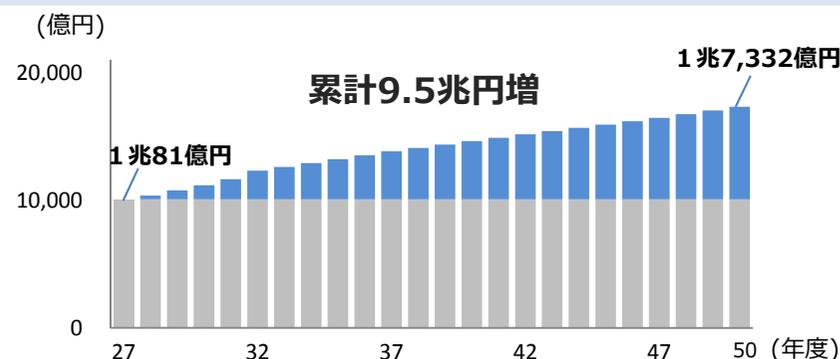
◇ 今後増加する主な財政需要

- 都における主な財政需要（社会保障、社会資本ストック、防災）は、**平成50年度には現行の水準と比較して単年度で約9,100億円増加、毎年平均で約400億円のペースで増加**
 - **平成50年度までの増加額は累計14兆円**にのぼる。さらに、平成32年度まで、**6,000億円のオリパラ経費**が必要となるなど、中長期にわたって膨大な財政需要がある
- ⇒ **都財政にとって避けることのできない財政需要を踏まえ、持続可能な財政運営を行っていく必要がある**

今後の増加額（粗い試算）

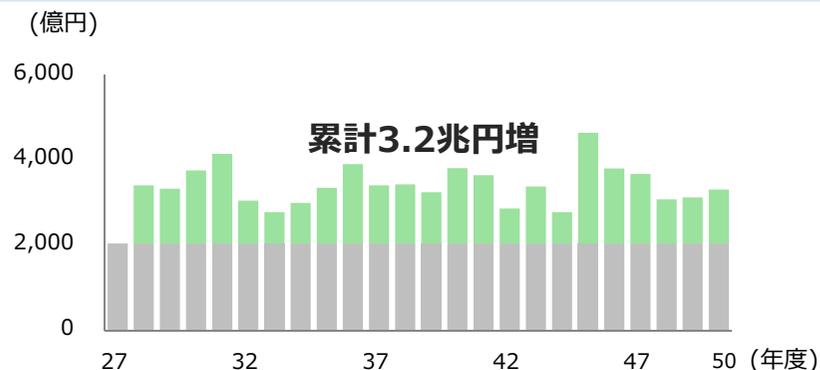


社会保障関係経費



- ※ 将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人による
- ※ 平成27年度の社会保障に関する決算額を基準として、現状と同様の事業を継続する前提で、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を推計

社会資本ストックの維持更新経費



- ※ 将来推計の試算は、新日本有限責任監査法人による
- ※ 平成27年度は、社会資本ストックの維持更新に係る決算額
- ※ 推計は、公会計情報などを基に、社会資本ストックを法定耐用年数到来時に一斉更新すると仮定し、取得価格に建設工事費デフレーターや物価上昇率を乗じるなどした試算

(3) 平成30年度税制改正を取り巻く状況

◇ 議論の方向性

28年度

都の財源収奪を目的とした、国による過去の不合理な税制の見直しに関する資料を提示し、議論（第1回）



今回

30年度税制改正において、都の財源収奪につながる見直しに向けた検討が進められていることを踏まえ、主要な議題に追加し、議論

- ✓ 地方消費税の清算基準の見直し
- ✓ 地方法人課税の不合理な偏在是正措置
- ✓ 地方の基金残高をめぐる動向

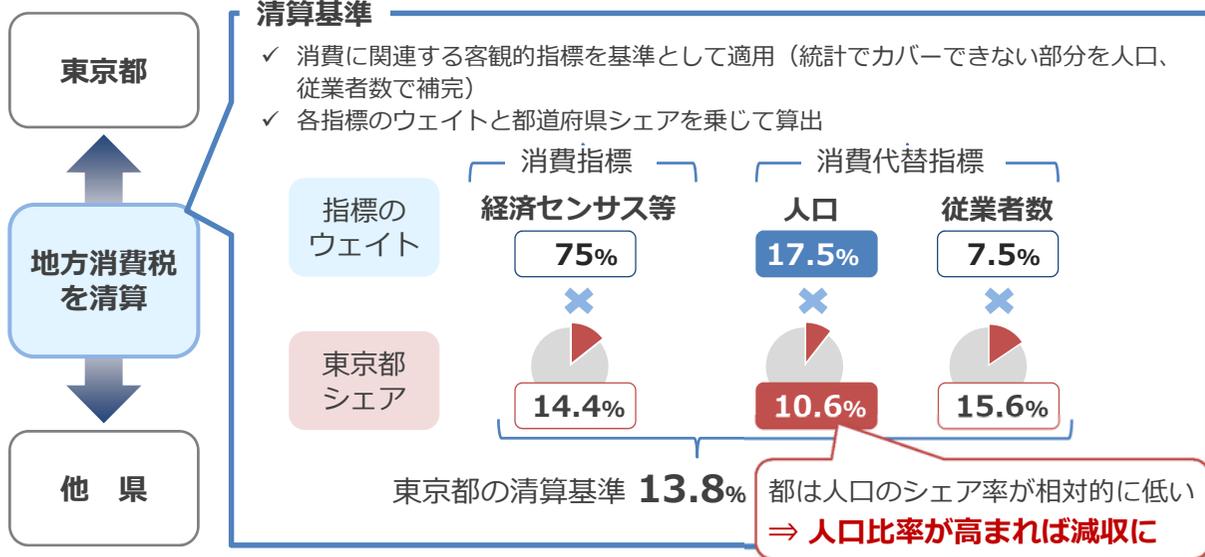
(3) 平成30年度税制改正を取り巻く状況

◇ 地方消費税の清算基準の見直し

30年度税制改正に向けた喫緊の検討課題

I 現行の清算基準

一旦都道府県に払い込まれた地方消費税を、都道府県ごとの消費額に応じて清算するための基準



II 国における検討の動き

<29年度与党税制改正大綱>

地方消費税の清算基準については、平成30年度税制改正に向けて…中略…必要に応じ**人口の比率を高める**など、**抜本的な方策を検討し、結論を得る**

<総務省検討会>

本年4月、地方財政審議会のもとに、有識者等から成る検討会を設置し、**地方消費税の清算基準の抜本的な見直し**に向けた議論を開始
⇒ 秋頃に意見のとりまとめを予定

III 全国知事会 (H29.7 国への提言)

清算基準の見直しに当たっては、可能な限り経済活動の実態を踏まえたものとするとともに、算定における「人口」の比率を高める方向で見直すことを検討すべき

<山田全国知事会会長発言 (H29.6 地方税財政常任委員会)>

消費実態を適切に反映する上では、単に**人口の比率を高めれば良い**という訳ではなく、**有識者も交え、しっかりと分析を行う必要がある**

(参考) 奈良県提言による各指標の比率

- ✓ 消費統計 : 75/100 ⇒ 40以下/100
- ✓ 人口 : **17.5/100** ⇒ **60以上/100**
- ✓ 従業者数 : 7.5/100 ⇒ 廃止

IV 都のスタンス (H29.7全国知事会における都知事発言)

- 清算基準を可能な限り経済活動の実態を踏まえたものとするには、**客観的な指標を用いて基準の精緻化を図ることが不可欠**
- 統計でカバーできない部分を補う代替指標にすぎない「人口」の比率を**殊更に高めることは、** 税収を最終消費地に帰属させるという**清算基準の本来の趣旨から逸脱**

地方消費税

平成29年度都予算額 **6,174**億円

(3) 平成30年度税制改正を取り巻く状況

◇ (参考) 地方消費税の清算基準の見直しに伴う都道府県別の影響額 (一覧)

- 人口ウェイトを引き上げるほど、増収となる団体よりも減収となる団体が増加する
- 人口では把握できない要因（観光客の消費・自動車販売等）により、都市部以外においても減収となる可能性

< 都道府県別の影響額 (試算) >

(単位：億円)

自治体	①従業者数を廃止し、 人口ウェイトを25%に引上げ	②更に人口ウェイトを60%に引上げ (統計指標を40%に引下げ) ※奈良県提言ベースによる独自試算	自治体	①従業者数を廃止し、 人口ウェイトを25%に引上げ	②更に人口ウェイトを60%に引上げ (統計指標を40%に引下げ) ※奈良県提言ベースによる独自試算
北海道	9	▲68	滋賀県	2	30
青森県	3	4	京都府	1	4
岩手県	1	▲1	大阪府	▲23	▲88
宮城県	2	▲2	奈良県	10	49
秋田県	2	▲10	和歌山県	3	6
山形県	1	▲2	兵庫県	17	107
福島県	3	1	鳥取県	1	0
東京都	▲168	▲677	岡山県	3	▲28
茨城県	5	30	島根県	0	▲0
栃木県	2	▲0	広島県	▲1	▲16
群馬県	▲0	▲16	山口県	2	▲11
埼玉県	42	264	香川県	▲0	▲16
千葉県	40	218	徳島県	1	2
神奈川県	39	328	愛媛県	2	21
山梨県	0	7	高知県	2	▲5
静岡県	▲3	▲13	福岡県	5	▲24
長野県	▲0	▲17	佐賀県	1	0
新潟県	▲0	1	長崎県	3	▲12
富山県	▲2	▲7	熊本県	5	3
石川県	▲2	▲10	大分県	2	▲5
岐阜県	2	7	宮崎県	2	▲8
愛知県	▲19	▲82	鹿児島県	3	2
三重県	0	0	沖縄県	5	41
福井県	▲1	▲3	増収自治体	35	21
			減収自治体	12	26

(3) 平成30年度税制改正を取り巻く状況

◇ 地方法人課税の不合理な偏在是正措置

過去の
偏在是正措置の状況

1 平成20年度税制改正 法人事業税の暫定措置

地方間の税収の偏在を是正するという名目で、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの暫定措置として導入

- ▶ 法人事業税の一部を地方法人特別税として**国税化**し、**譲与税として地方自治体に配分**



※ 29年度当初予算ベース

2 平成26年度税制改正 法人住民税の交付税原資化

地方消費税の引上げ（8%段階）により、**交付税の不交付団体に需要を超える増収が生じるとの論**から導入

- ▶ 法人住民税の一部を地方法人税として**国税化**し、**地方交付税として地方自治体に配分**



※ 29年度当初予算ベース

3 平成28年度税制改正 消費税10%段階の措置

- ① 法人事業税の暫定措置は**廃止**
- ② 法人住民税の交付税原資化は**拡大**
- ③ 法人事業税交付金の創設

上記②による市町村の減収分を補填するため、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度

※ 31年10月より適用

不合理な偏在是正措置による影響額 (単位：億円)

年度	① 暫定措置	② 交付税原資化	合計
H20	▲2	-	▲2
H21	▲1,349	-	▲1,349
H22	▲1,853	-	▲1,853
H23	▲1,664	-	▲1,664
H24	▲1,190	-	▲1,190
H25	▲2,149	-	▲2,149
H26	▲1,977	▲1	▲1,978
H27	▲2,482	▲871	▲3,354
H28	▲2,333	▲2,087	▲4,420
H29	▲2,114	▲1,895	▲4,009
合計	▲17,113	▲4,854	▲21,967

これまでの累計 ▲2.2兆円

消費税10%段階における影響額 (単位：億円)

区分	① 暫定措置	② 交付税原資化	③ 法人事業税交付金	合計
消費税率10%段階	廃止	▲4,800	▲100	▲4,900

全国知事会 (H29.7 国への提言)

- ▶ 税率引上げ時に施行される偏在是正措置は、**今後、その効果等も踏まえ、引き続き、より税源の偏在性が小さく、安定的な地方税体系の構築に向けて検討**すべき

都のスタンス (H29.7全国知事会における都知事発言)

- ▶ 地方団体間での財源の奪い合いでは、**地方の財源不足の解消という本質的な課題解決には繋がらない**
- ▶ **地方の役割に見合った税財源の拡充**に向けた検討をすべき

(3) 平成30年度税制改正を取り巻く状況

◇ 法人事業税の分割基準の見直し

偏在是正に向けて
議論の俎上に上る可能性

I 官邸 経済財政諮問会議

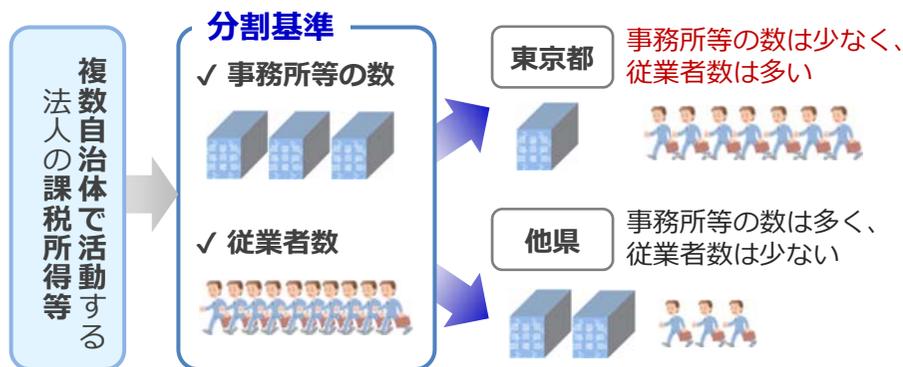
- ▶ 骨太の方針（H29.6）において「**地方税の偏在是正につながる方策について検討**する」と明記

平成30年度税制改正に向けて、東京富裕論を背景とした**財源調整**の動きが強まる可能性

⇒ 過去の改正において、都税の大幅な減収につながった「**法人事業税の分割基準の見直し**」の動向に注視が必要

II 法人事業税の分割基準

- ▶ 複数自治体で活動する法人の税収を各県に分割する基準



III 全国知事会（H29.7 国への提言）

- ▶ 前回の見直し（平成17年度）から10年以上経過し、社会経済情勢や企業の事業活動が変化していることも踏まえ、**より実態にあつたものに見直す**べき

<（参考）28年度与党税制改正大綱>

- ▶ 地方法人課税については…中略…**分割基準**や資本割の課税標準のあり方等について**検討**する

IV 都のスタンス（H29.6 国への提案要求等）

- ▶ 分割基準は、応益原則に基づき、法人の事業活動が行われている自治体に税収を適切に帰属させるためのもの
- ▶ 分割基準を**財政調整の手段として用いることは、行政サービスの受益と事業活動の対応関係を歪め、分割基準の本来の目的から逸脱するものであり、あってはならない**

前回の分割基準の見直し*による影響（17税制改正）

▲1,100億円（税制改正当時の試算額）

※従業者数 ⇒ 事務所等の数1/2、従業者数1/2

法人事業税 平成29年度都予算額 **9,815億円**

(3) 平成30年度税制改正を取り巻く状況

◇ (参考) 地方の基金残高を巡る動向

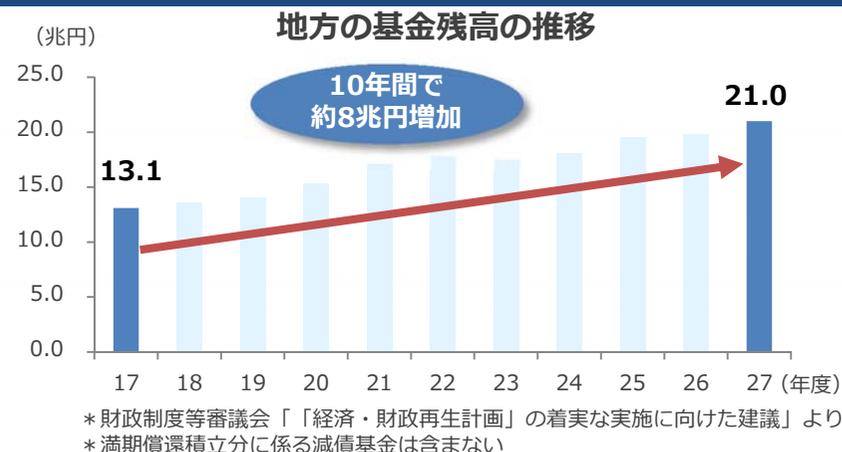
地方からの財政収奪に
つながる可能性のある議論

基金に対する国のスタンス (財政制度等審議会)

- 地方交付税を中心とした地方財政の圧縮が議論される中、
地方の基金残高の増加を問題視している

＜H29.5「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議＞

- ✓ 各団体の基金の内容・残高の増加要因等を分析・検証し、
こうした地方団体の決算状況を地方財政計画へ適切に反映
させることにより、国・地方を通じた財政資金の効率的配
分につなげていく必要がある



全国知事会及び東京都のスタンス

＜全国知事会 (H29.7 国への提言)＞

- ✓ 近年の財政調整基金の増加は、災害や将来の税収変動に備えた
財政運営の年度間調整の取組の現われ
- ✓ 地方の基金残高の増をもって、地方財政に余裕があるかのような
議論は妥当ではなく、断じて容認できない

＜東京都 (H29.6 知事会アンケート)＞

- ✓ 都における基金は、激しい税収変動のもと、安定的な財政運営
を行うために必要不可欠なもの
- ✓ 増収局面では基金を積み立てて財政の対応力を培い、減収局面
では財源として適切に活用しており、一時の基金残高の増加を
もって余裕があるかのような捉え方は容認できない

東京都の基金残高の状況 (H29年度予算)

財政調整基金 約 0.6 兆円	⇒ 財源として活用可能な基金 ⇒ 激しい税収変動に対する備えとして必要 例：リーマンショック時は1年で約1兆円減収 基金残高は3年間で約6千億円減少
減債基金 約 1.5 兆円	⇒ 地方債償還に充てるための基金 ⇒ 国のルールに基づき積立
その他基金 約 1.5 兆円	⇒ 3つのシティ実現に向けた基金 等 ⇒ 実行プラン事業 (4年間・約5.6兆円) の財源に活用 等
計 約 3.6 兆円	